

第 7 回南陽市教育委員会会議録

日時：令和 7 年 7 月 2 8 日（月）

午前 1 0 時 0 0 分～ 1 1 時 1 0 分

場所：南陽市役所 庁議室

出席者

一 番	山 岸 俊 道	二 番	鎌 田 一 郎
三 番	池 田 めぐみ（欠席）	四 番	相 澤 裕 子

説明のため出席した職員

管理課長	鈴 木 博 明	学校教育課長	安 達 心
社会教育課長	田 中 聡	史跡文化主幹	角 田 朋 行
管理課長補佐	金 子 ちあき	学校教育課長補佐	志 賀 俊 介
学校教育課指導係長	佐 藤 由紀子	学校教育課指導主査	高 橋 栄 介
職務のため出席した職員	佐 藤 光 緒		

議 事 日 程

開 会

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第 3 3 号 南陽市指定有形文化財の指定について
- 日程第 4 協 議 通学区域（学区）変更について
- 日程第 5 諸般の報告
- 日程第 6 業務報告
 - （1）管理課
 - （2）学校教育課
 - （3）社会教育課

そ の 他

- （1）連絡事項

次回定例教育委員会 令和 7 年 8 月 2 5 日（月）午前 1 0 時

閉 会

開 会

日程第1 会議録署名委員の指名

教育長が鎌田一郎委員と相澤裕子委員を指名

日程第2 会期の決定

教育長が会期を本日1日限りとすることを決定

日程第3 議第33号 南陽市指定有形文化財の指定について

- ・ 史跡文化主幹が、文化財の指定について説明
- ・ 南陽市文化財保護条例第39条に基づき南陽市文化財保護審議会へ諮問した結果、文化財の指定が適当との答申があった。
- ・ 該当の文化財3件（「蒲生田山古墳群出土品」、「多勢丸上資料」、「清水町の庚申磨崖碑」）の概要に触れた上で、貴重かつ重要な文化財であると説明
- ・ 南陽市文化財保護条例第4条に基づき指定する。

（原案のとおり承認）

日程第4 協議 通学区域（学区）変更について

- ・ 学校教育課長が別紙資料により、通学区域（学区）の指定変更者等について説明

（原案のとおり承認）

日程第5 諸般の報告

教育長より報告

- ・ 南陽市小中学校連合校長会議について

7月1日に行われたことを報告

夏休みの宿題が終わっていない児童生徒への対応も踏まえ、1学期の締めくくりと2学期に向けた指導が重要である。

登下校や部活動時における熱中症の危険性を指摘し、WBGTによる管理、クーリングルームの整備、教員による健康観察等熱中症対策を徹底するよう促した。

雷注意報発令時は、屋外の活動を中止し屋内に入るよう注意を促した。

他県で発生した、教員数名が児童の盗撮画像をSNSで共有した事件を受け、同様の事件を防ぐために、管理職の姿勢や職場の雰囲気に関心しながら、デジタルカメラやスマホの適切な使用を心掛けてほしい。

働き方改革について、行き過ぎたスリム化や行事の削除は現状ないことを報告した上で、取組の徹底や教員の意識改革、主体的な働き方改革を行うことを依頼

- ・第2回管内市町教育委員会教育長会議について

7月9日に行われたことを報告

事務所長より、年度当初の早い段階から退職する教員や教員間でのコミュニケーションが上手く取れない教員の増加が懸念される旨の話があったことを報告

県内と管内共に管理職志望者が減少しており、理由としては、仕事が大変で責任を負いたくないという意見が多いことが挙げられる。

協議では今年度の管理職試験や教員の綱紀保持について、情報交換の場では小中学校の統合や部活動改革の進捗状況等の話が出たことを報告

- ・市町村教育委員会教育長会議について

7月14日にオンラインで開催されたことを報告

県の教育委員会より、今年6月に成立した「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」について説明があったことを報告

主な内容は、学校の指導・運営体制の充実と教員の処遇改善である。

具体例としては、小学校の教科担任制や中学校の生徒指導担当教員の配置、主務教諭という役職の新設、教職調整額の段階的な引上げ、学級担任への新たな手当等が挙げられる。

日程第6 業務報告

管理課長、学校教育課長、社会教育課長、史跡文化主幹より報告

各課の議案書資料に基づき、業務報告を行った。

部活動改革について

鎌田委員

- ・来年度からなくなる休日の部活動について、土日のみということによろしいか。
- ・休日は地域のクラブ等が代わりとなり、実際のところ活動自体は継続されるということか確認したい。

⇒**学校教育課長**：前者は認識のとおりである。

各生徒の状況にもよるが、アンケートを取ったところ平日と同じ運動系の部活動を休日も行いたいという生徒が多かった。

教育長

・文化芸術活動についても同様かを確認したい。

⇒**学校教育課長**：文化芸術活動についても同様の傾向にある。

鎌田委員

・土日のどちらか1日を完全休養日とする捉え方でよろしいか。

⇒**学校教育課長**：部活動のガイドラインに基づきどちらか1日は休みとする考え方になるが、地域のクラブに対して絶対的な指示はできない状況にある。

鎌田委員

・現状と比較して今後変化していくのか。

⇒**学校教育課長**：変化しないと考えている。

平日の部活動は変わらない一方で、休日は休息を取る、平日と同じ種目のクラブチームに参加する、平日とは別の活動を行う等の選択が可能になる見込みである。

相澤委員

・校長先生方にとっての休日に休む目的について確認したい。

・学校と地域のクラブは別々ではあるが、それぞれ目的意識は共通しているのか。

・大人たちが一貫性のある方針を持って取り組むべきではないか。

⇒**学校教育課長**：校長先生方の目的について、休日の部活動を行わないという県の方針や働き方改革等を考慮しており、中体連等の大会1ヶ月前の期間のみ休日の部活動を行うことが可能とする方向で決定した。

独立している地域のクラブを、完全には教育委員会の管理下に置けないという課題がある。

一貫性のある方針を定めるにあたって、南陽市のスポーツや文化に関する団体を設立しその下に地域のクラブを置くことを一案として考えているが、教育委員会の関与する範囲や期間が課題となっている。

鎌田委員

・「休日は行わない」となっているが、平日は学校で、休日は地域のクラブで活動が行われることが想定されるのではないか。

⇒**学校教育課長**：現状、地域のクラブに所属する生徒は任意で参加しているケースが多いが、吹奏楽部のように、地域のクラブにおいて部活動と同様の活動ができないような事態も起こり得る。

保護者会を中心とした団体の設立を模索している競技や種目もある。

鎌田委員

- ・中体連の大会と地域のクラブの大会が混在する等、保護者の方の負担が増加するのではないかと。
- ・平日も休日も自分のチームを強くしたいという生徒たちの本音があると思う。
- ・実際にやってみないと分からないところがあると思う。

⇒**教育長**：今後の状況を見ながら対応していく必要があり、保護者の方の負担増加は避けられないと思われる。

学校のパソコンについて

相澤委員

- ・6月の学校訪問で、先生からパソコンで色々と苦労していると聞いたが、その後の対応状況について確認したい。

⇒**管理課長**：以前は個人情報扱う校務用パソコンがインターネットに接続されていたが、神奈川県のある教育委員会でランサムウェア被害が発生した事例を受け、同様の事態を防ぐため個人情報を扱うパソコンとインターネットで使用するパソコンを切り離す措置を取った経過がある。

先ほどあった要望について、現在の状況をすぐに変えることは困難である。

⇒**学校教育課長**：ハード面については、セキュリティポリシーの関係で根本を変更することは困難である。

当該の先生に対しては、指導主事を通じて状況を確認し、最大限の対応を行いたいと考えているが、児童の盗撮事件もあったため先生方の不便さはより増してしまうと思われる。

小学生の万引きと通報について

鎌田委員

- ・夏休み中は、コンビニや書店、文具店等での小学生の万引きが増えることが予想される。
- ・コンビニにおける通報について、南陽市の現状を確認したい。

⇒**学校教育課指導主査**：実際に、万引きでコンビニから警察に通報した事例があったと認識している。

一方で、その案件以外におけるコンビニの対応全ては把握できていない。

鎌田委員

- ・コンビニ間で対応に温度差があり、難しい問題だと思う。
- ・コンビニがイメージダウンを懸念して通報しないケースや、被害額を想定し予算化しているため通報しないケースもあると聞いた。
- ・通報されている万引きの件数より実際は多いのではないかと思うので、通報は徹底してもらいたい。

⇒**教育長**：学校からの万引き報告の件数は以前より減っており、万引き自体が減少しているのか、通報されないケースが増加しているのか判断できない。

夏休みは万引きが増える時期であることを踏まえ、各学校での指導を徹底していただいていると思うが、不安要素があると感じている。

⇒**学校教育課長**：警察との連携状況の確認と、南陽市内のコンビニへ直接伺い子供たちの話をしたいと考えている。

鎌田委員

- ・各中学校の学区内の教頭先生がコンビニ店員の方と連携することで、万引き被害の相談を受けやすくなり通報を促すことができるのではないか。
- ・現場同士の良好な関係づくりによって様々な利点が生まれると考える。

教育長

- ・警察との連携も重要だと思う。

⇒**学校教育課長**：教頭先生とも相談の上、提案内容を検討する。

教員不足と処遇改善について

相澤委員

- ・学級担任への手当について、国から出された対策であり既に決定したものなのか確認したい。
- ・途中で辞めようとする教員に対し、手当は効果的という考え方なのか。

⇒**教育長**：正式には決定していないが、まもなく決定される見込みである。

途中で辞める教員の増加だけでなく、元々の教員不足が背景にあり、優秀な人材は教職以外を選択する等深刻化しているため、文部科学省でも学級担任への手当や教職調整額の引上げ等の処遇改善策を講じることとなった。

相澤委員

- ・教職がブラックだと言われる根本的な理由について、文部科学省では議論されているのか。

⇒**教育長**：文部科学省でも議論されていると思うが、現時点では処遇改善策を実施する方向で進めている。

一方で、処遇改善策が効果的なのか疑問を持つ方も多くいると思われる。

相澤委員

- ・教員不足の中、主務教諭という役職の新設は必要なのか。

⇒**教育長**：主務教諭の配置によって、教員不足が深刻化している学校を支援しようという試みであるため必要であると考えている。

夏休みの宿題について

鎌田委員

- ・各小中学校における夏休みの宿題の量と質は以前と比べ変化しているのか。
- ・基本的に各小中学校で夏休みの宿題は出しているのか。

⇒**学校教育課指導係長**：5教科の問題集の内容は大きく変わっていないが量は減少傾向にあり、eライブラリ等を宿題に取り入れている学校もある。

夏休みの宿題は出している。

鎌田委員

- ・宿題の負担によって2学期への意欲が低下する可能性があるのではないか。

相澤委員

- ・夏休みの宿題を完全になくした場合、学力への影響はあるのか。

⇒**学校教育課長**：必ずしも影響を受けるとは限らないと思われる。

意欲と学力には相関があり、子供が自主的に宿題に取り組むのであれば良い効果があるが、そうでない場合は宿題がなくても学力は変わらない可能性が高い。

相澤委員

- ・子供の得意分野を基に宿題を選択してもらうことで、子供の意欲に繋がることもあるのではないか。

鎌田委員

- ・南陽市では、宿題を選択させる学校は現状ないか。

⇒**学校教育課長**：現状としてはない。

鎌田委員

- ・宿題を選択させることでやりがいを感じることができるのではないかな。
- ・宿題や部活動をなくした場合、保護者の方からは好意的な反応は少ないのかもしれない。

相澤委員

- ・保護者の方から子供に課題を与える等、家庭でもできることがあると思う。

⇒**学校教育課長**：夏休みは子供に多くのことを体験してもらうことが重要である。

いただいた意見を参考に、選択制にする等子供の意欲向上を促せるような夏休みの宿題づくりを目指したいと考えている。

⇒**教育長**：宿題を強制させるのではなく、子供の意欲を促すようお願いしたい。

児童からの意見と対応について

相澤委員

- ・6月の学校訪問の際、先生方に代わって授業をしてほしいという、非常に良い意見が児童からあったので、先生方が児童の意見を尊重し、実現に向けて対応していくことが重要だと思う。

⇒**学校教育課長**：校長先生と当該児童で詳細な話を既にしており、2学期の職員会議で提案し何らかの形で実現させる予定である。

相澤委員

- ・実際に行って良かった取組については、他校でも共有し取り入れる等、管理職の方々に柔軟に対応していただきたい。

教育長

- ・校長会や教頭会等でもこの度の話をしていく。

その他（１）連絡事項

次回定例教育委員会について管理課長補佐より連絡

閉 会

教育長が令和7年7月17日付け南陽市教育委員会告示第11号をもって招集した第7回南陽市定例教育委員会の閉会を宣言